

[別表1]

## ○水質基準項目の検査頻度

番号	項目名	基準値	検査頻度(回/年)		備考
			浄水	原水	
1	一般細菌	100個/ml以下	12	1	
2	大腸菌	検出されないこと	12	1	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1	1	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1	1	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1	1	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4	1	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4	1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	4	1	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1	1	
13	リン素及びその化合物	1mg/l以下	1	1	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1	1	
15	1,4-ジクロロベンゼン	0.05mg/l以下	4	1	
16	ジクロロメタン及び トリクロロメタン	0.04mg/l以下	1	1	
17	ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	1	1	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1	1	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1	1	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1	1	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4	—	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4	—	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4	—	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4	—	
25	ジブロムクロロメタン	0.1mg/l以下	4	—	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4	—	
27	総トリクロロメタン	0.1mg/l以下	4	—	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4	—	
29	ブromoクロロメタン	0.03mg/l以下	4	—	
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下	4	—	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4	—	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	1	1	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	4	1	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1	1	
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	1	1	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1	1	
37	マグネシウム及びその化合物	0.05mg/l以下	1	1	
38	塩化物イオン	200mg/l以下	12	1	
39	カルシウム・マグネシウム	300mg/l以下	1	1	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1	1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1	1	
42	ジエチルシロキサン	0.00001mg/l以下	1	1	
43	2-メチルシロキサン	0.00001mg/l以下	1	1	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	4	1	
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1	1	
46	有機物	3mg/l以下	12	1	
47	pH値	5.8~8.6	12	1	
48	味	異常でないこと	12	1	
49	臭気	異常でないこと	12	1	
50	色度	5度以下	12	1	
51	濁度	2度以下	12	1	

[別表2]

## ○水質管理目標設定項目の検査頻度

番号	項目名	基準値	検査頻度(回/年)		備考
			浄水	原水	
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	—	2	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下	—	2	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	—	2	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	—	2	
5	トルエン	0.4mg/l以下	—	2	
6	フタル酸ジ(2-エチルヒキル)	0.08mg/l以下	—	2	
7	亜塩素酸	0.6mg/l以下	—	2	
8	二酸化塩素	0.6mg/l以下	—	2	
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下	—	2	
10	抱水クロラール	0.02mg/l以下	—	2	
11	農薬類	検出値、目標値の比の和として1以下	—	2	
12	残留塩素	1mg/l以下	—	2	
13	カルシウム・マグネシウム(硬度)	10~100mg/l以下	—	2	
14	マカロン及びその化合物	0.01mg/l以下	—	2	
15	遊離炭酸	20mg/l以下	—	2	
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	—	2	
17	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/l以下	—	2	
18	有機物等(過マカロン酸カルシウム消費量)	3mg/l以下	—	2	
19	臭気強度(TON)	3以下	—	2	
20	残留蒸発物	30~200mg/l以下	—	2	
21	濁度	1度以下	—	2	
22	pH値	7.5度程度	—	2	
23	腐食性(ラッカー指数)	-1程度とし極力0に近づける	—	2	
24	従属栄養細菌	2000集落/ml以下	—	2	
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	—	2	
26	鉛及びその化合物	0.1mg/l以下	—	2	
27	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びパーフルオロオクタノイル酸(PFOA)	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/l以下	—	1	各浄水場1回/年 ※川崎・中部浄水場に限り2回/年

[別表3]

## ○独自項目の検査頻度(川崎・東部・小砂・北部・南部浄水場)

番号	項目名	基準値	検査頻度(回/年)		備考
			浄水	原水	
1	クリプト指標菌(大腸菌)	検出されないこと	—	4	
2	クリプト指標菌(嫌気性芽胞菌)	検出されないこと	—	4	

## ○独自項目の検査頻度(荒沢・矢又・富山・大那地・中部・西部浄水場)

番号	項目名	基準値	検査頻度(回/年)		備考
			浄水	原水	
1	クリプト指標菌(大腸菌)	検出されないこと	—	1	
2	クリプト指標菌(嫌気性芽胞菌)	検出されないこと	—	1	